

平成27年5月14日
道路整備部

「東京における都市計画道路の整備方針」について

【付議の要旨】

現在、東京都と特別区及び26市2町で策定作業を進めている「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」について、今後の整備の方向性などを示した「中間のまとめ」を取りまとめたので報告する。

1. 主旨

東京都では、現在、1,361路線、3,190kmの都市計画道路が計画決定されている。

これらの整備を計画的、効率的に進めるため、概ね10年間で整備する路線を示した「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきた。

東京都と特別区及び26市2町では、現行の「区部における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」及び「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」が平成27年度で終了することに加え、より効率的な道路整備を推進していくため、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定することとした。

このたび、方針の策定に先立ち、東京の都市計画道路が果たすべき役割や整備の基本的な方向性などを示した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）中間のまとめ」を取りまとめたので報告する。

2. 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

3. 内容

別紙1「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）中間のまとめ」案（概要版）及び、別紙2（本編）参照

4. 検討体制

- ・ 都区市町策定検討会議
- ・ 特別区検討会、市町検討会（区市町による自主運営）
- ・ 専門アドバイザー委員会（学識経験者による会議）

5. これまでの取り組み

平成25年 9月 特別区検討会設置

10月 都区市町策定検討会議、専門アドバイザー委員会設置

平成26年度末までの実施状況

都区市町策定検討会議 3回、専門アドバイザー委員会 5回、
特別区検討会 5回

6. 今後の予定

平成27年5月26日 「中間のまとめ」公表

パブリックコメント（6月30日まで、東京都により実施）
区のおしらせ（6月1日号）掲載

5月下旬 都市整備常任委員会報告

平成27年度末 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」策定予定